

【富士市】令和4年7月1日版

申請概要
←様式
←

セーフティネット保証4号・5号 認定申請書類チェックリスト

申請区分	SN4号 / SN5号	※該当に○	
申請者名		主な業種 (4号のみ)	※日本標準産業分類 (大分類)
金融機関名等	※支店名を含む		
担当者名		TEL	※不備があった場合の問い合わせ先

※担当者の名刺（写し可）の貼付可

- ・ 申請受付時間 **9時～12時、13時～16時**（16時過ぎは翌開庁日の受付扱い）
→ 制度融資の申込受付は17時まで。
- ・ 認定書の受取は、受付の翌開庁日の**14時以降**です。（R4.7.1から）
（認定書受取対応時間 8時30分～12時、13時～17時）
- ・ 不備がある場合は個別に連絡します。その場合、認定の発行が後日になる可能性があります

代理の場合は金融機関がチェック↓

NO.	書類	申請者 確認欄	富士市 確認欄
1	認定申請書 2部（押印する場合1部は写し可）		
	1) 正しい様式を使用しているか ① 4号・5号（新様式）の場合は、申請書別紙はありません ※ 5号の旧様式（令和3年8月以前）は使用できません。		
	2) 富士市内で、事業継続しているか（主たる事務所があるか）		
	3) 売上高等の減少率は条件を満たしているか ① 4号▲20%、5号▲5% ② 数値は、小数点第2位以下を切り捨てる ③ 比較する前年同期が、既に新型コロナウイルスの影響を受けていた場合は、前々年同期と比較します（申請書に「前々年比較」と補記）		
	4) 最近1か月は直近の月となっているか ① 原則、申請月の前々月まで （例）令和4年7月中の申請では、「5月」または「6月」 ② 上記の月以前の場合、適切な理由があり、別紙（富士市売上高確認書等）にて説明しているか		
	5) 申請者の業種は指定業種に当てはまるか（5号のみ） ① 日本標準産業分類の細分類（4桁）で記載されているか ② 「その他の○○」に該当する場合は、具体的にどのような業なのかを売上高確認書等で補足説明してください。	※	※

NO.	書類	申請者 確認欄	富士市 確認欄
1	6) 売上高が減少する理由についての記載があるか ①申請書に記載欄がある場合（4号）のみ ②「新型コロナウイルスのため売上減少」等は、不適切です。申請者の直近の状況に即した理由を記載してください	※	
	7) 創業者・事業拡大等の運用緩和を利用する場合 ①対応する申請書を使用しているか ②別紙等にて、運用緩和要件を利用する理由が記載されているか	※	
	8) 最近1か月の売上高の読み替えを行う場合 ①「〇か月の平均」と、申請書に補記をしたか ②売上高確認補足資料（富士市様式）やそれに準じる資料を添付したか ③創業等の運用緩和「最近1か月の売上高等と最近1か月を含む最近3か月間の平均売上高等を比較」では適用できません	※	
2	売上等明細表		
	富士市売上高確認様式を提出する場合 ①エビデンス省略可 ②申請書と確認様式の数値が一致しているか ※5号で【兼業2】・【兼業3】の場合は、「事業者全体の売上高」と「指定業種に属する業種の売上高」の計2枚をご提出ください 富士市売上高確認様式が無い場合 下記の2点を添付する ①売上減少等を確認できるもの 例) 試算表、売上台帳等の写し ②（前年度分）確定申告書等の決算書部分		
3	市内で事業を行っていることの証明書類		
	【法人】 商業登記簿謄本（登記事項全部）※写し可 ①発行から原則3ヵ月以内 【個人事業主】 確定申告書（第1表）※直近のもの		
	上記の書類がない場合。または、3に記載の住所と市内事業場の住所が異なる場合の証明書類 ①許認可証の写し 等	※	
4	委任状		
	①申請種類は合っているか（第2条第5項第4号等）	※	

「申請者確認欄」の※印は、該当する場合にチェックしてください

* 富士市 産業政策課 CNF・産業戦略担当 直通 0545-55-2952

(参考)
日本標準産業分類 (e-Stat)

